

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和4年度農林水産関係予算のポイント －持続可能な食料システムと継続的な国内農業の構築に向けて－
著者 / 所属	北村 映璃 / 農林水産委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	442号
刊行日	2022-2-4
頁	121-131
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20220204.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20220204.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

## 令和4年度農林水産関係予算のポイント

### — 持続可能な食料システムと継続的な国内農業の構築に向けて —

北村 映璃

(農林水産委員会調査室)

#### 《要旨》

令和4年度農林水産関係予算の総額は2兆2,777億円で、前年度とほぼ同規模となり、令和3年度補正予算と合わせると3兆円超の規模となった。予算の重点事項としては、みどりの食料システム戦略関連施策や、人・農地など関連施策が挙げられる。

みどりの食料システム戦略では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、技術の開発、実証、普及を進めるための予算が措置されている。

人・農地など関連施策としては、持続的な農地の最大限の利用を推進するため、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿の円滑な作成及び実現を推進することとされ、必要な予算が措置されている。加えて、4年度予算から新規就農支援の運用が見直され、農業への人材の呼び込みと定着を図るための新たな施策が講じられる。

そのほか、国民の主食である米の需給緩和を受けた対策を行う。

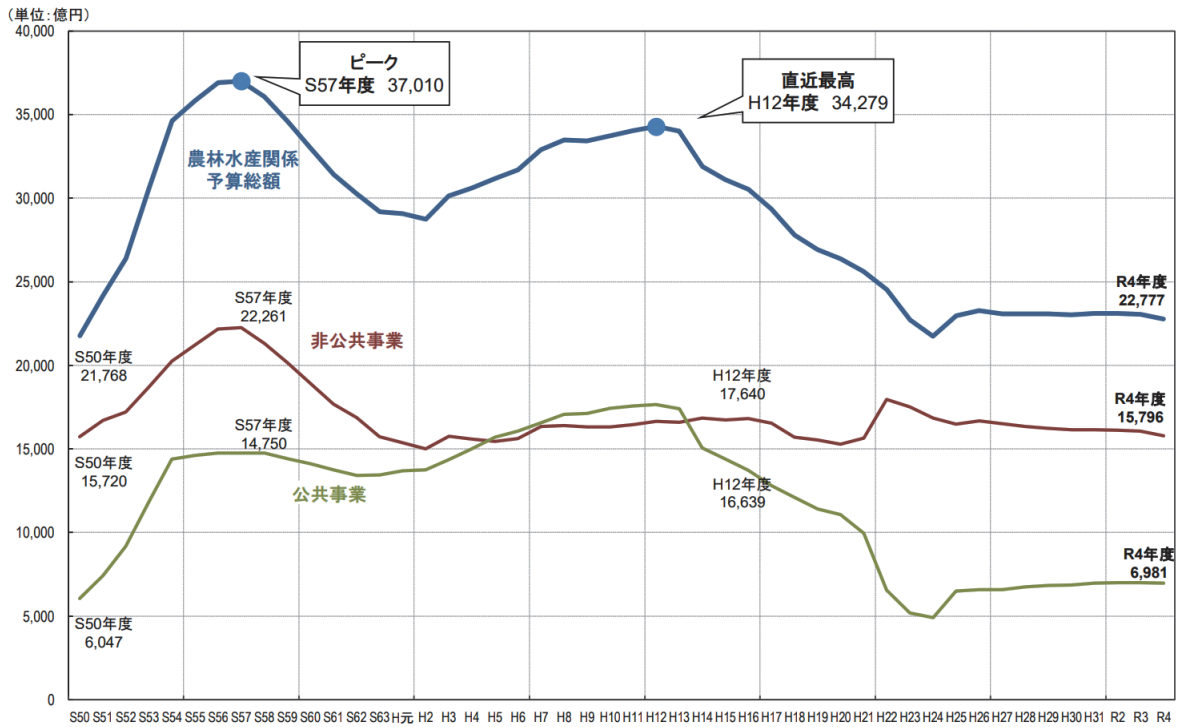
持続可能な農業の実現に向けた十分な予算措置への議論と、農業の生産基盤の強化により、効率的・持続的な生産性の高い農業が発展していくかが注目される。

#### 1. はじめに

令和4年度農林水産関係予算（以下「4年度予算」という。）の総額は2兆2,777億円（前年度当初予算より76億円減<sup>1</sup>）で、前年度当初予算とほぼ同規模となった。4年度予算の内訳は、公共事業費6,981億円（同3億円増）、非公共事業費1兆5,796億円（同79億円減）となった（図表1）。なお、前年度当初予算に含まれていた農林水産業関連の行政手続のデジタル化等のための予算は、4年度からデジタル庁の予算に計上されている。

<sup>1</sup> デジタル庁計上の政府情報システム予算（3年度予算197億円、4年度予算207億円）を除いた額。

図表 1 農林水産関係予算の推移



(出所) 財務省「令和4年度農林水産関係予算のポイント」(令和3年12月)

また、令和4年度予算はいわゆる「16か月予算」の考え方の下、令和3年度補正予算と一体として編成されており<sup>2</sup>、令和3年度補正予算は第207回国会(臨時会)において成立した。令和3年度農林水産関係補正予算(以下「3年度補正予算」という。)の総額は8,795億円であり、内訳は、公共事業費3,716億円、非公共事業費5,079億円で、4年度予算と合わせると3兆円超の規模となる。

本稿では、必要に応じて3年度補正予算についても言及しながら、4年度予算のポイントとなる施策を紹介する。

## 2. 予算の重点事項

我が国の農林水産業は、生産基盤の脆弱化や、地域コミュニティの衰退等の課題を抱える中、生産力向上が必要とされている。また、近年の気候変動や生物多様性の損失等を受け、世界的に地球環境の維持への高い関心が向けられる中、農林水産業においても持続的な生産活動を展開する必要がある。令和3年5月、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための政策方針を示した。同戦略の実現に向け、技術の開発、実証、普及を進めるための予算が措置されている。

高齢化・人口減少が本格化し、農業経営体数も減少傾向にある中、地域農業の担い手が

<sup>2</sup> 「令和4年度予算編成の基本方針」(令和3年12月3日閣議決定)

農地を活用し、継続的な農業経営を発展させていくことが求められている。令和3年12月、農林水産省は「人・農地など関連施策の見直しについて」を取りまとめ、農地について健全性を図りながら、持続性をもって最大限の利用を推進するための対応方向を示した。地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿の円滑な作成及び実現を推進することとされ、必要な予算が措置されている。加えて、4年度予算から新規就農支援の運用が見直され、農業への人材の呼び込みと定着を図るための新たな施策が講じられる。

国民の主食として重要な役割を担っている米は、高齢化や食生活の変化等を背景に需要の減少傾向が続いている。さらに、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、中食・外食事業者等向けの米の販売は低迷しており、在庫過剰が続いている。米の需給対策として、保管等による長期計画的な販売の支援を3年度補正予算で講じるとともに、令和4年産米の作付け転換を拡大するため、要件等の見直しが行われた水田活用の直接支払交付金制度や麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業等の施策が講じられる。

以上のほか、農林水産物・食品の輸出力強化、食の安全と消費者の信頼確保、生産基盤の強化と経営所得安定対策などが4年度予算の重点事項として掲げられているが、本稿においては、みどりの食料システム戦略、人・農地プラン（4.（1）参照）の推進と新規就農支援、米の需給緩和対策を中心に説明を行うこととしたい。

### 3. 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組の推進

#### （1）みどりの食料システム戦略について

近年、気候変動による大規模災害の頻発や、生物多様性の損失等の課題を受け、地球環境の維持が世界的な関心事項となっている。農林水産業においても、環境負荷の軽減を図り、生産活動を持続的に展開させる必要がある。こうした現状を背景に、農林水産省は令和3年5月、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定した。同戦略では、サプライチェーンの各段階における環境負荷の低減と労働安全性・労働生産性の大幅な向上をイノベーションにより実現していくための道筋が、技術開発目標と社会実装目標の2段階の目標や技術の工程表、14のKPI<sup>3</sup>等により示されている（図表2）。

---

<sup>3</sup> Key Performance Indicator。重要業績評価指標。

図表2 みどりの食料システム戦略の目標

「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向		
温室効果ガス削減	温室効果ガス	①2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化を目指す。
	農林業機械・漁船	②2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す。
	園芸施設	③2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す。
	再生可能エネルギー	④2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
環境保全	化学農薬	⑤2040年までに、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等を開発により、2050年までに、化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減を目指す。
	化学肥料	⑥2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指す。
	有機農業	⑦2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する。これにより、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業※の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを目指す。(※国際的に行われている有機農業)
食品産業	食品ロス	⑧2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減させることを目指す。さらに、2050年までに、AIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化を図る。
	食品産業	⑨2030年までに食品製造業の自動化等を進め、労働生産性が3割以上向上することを目指す(2018年基準)。さらに、2050年までにAI活用による多種多様な原材料や製品に対応した完全無人食品製造ラインの実現等により、多様な食文化を持つ我が国食品製造業の更なる労働生産性向上を図る。 ⑩2030年までに流通の合理化を進め、飲食品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減することを目指す。さらに、2050年までにAI、ロボティクスなどの新たな技術を活用して流通のあらゆる現場において省人化・自動化を進め、更なる縮減を目指す。
	持続可能な輸入調達	⑪2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。
林野・水産	森林・林業	⑫コリトツツリー等の成長に優れた苗木の活用について、2030年までに林業用苗木の3割、2050年までに9割以上を目指すことに加え、2040年までに高層木造の技術の確立を目指すとともに、木材による炭素貯蔵の最大化を図る。 (※エリートツリーとは、成長や材質等の形質が良い精英樹同士の人工交配等により得られた次世代の個体の中から選抜される、成長等がより優れた精英樹のこと)
	漁業・養殖業	⑬2030年までに漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復させることを目指す。(参考:2018年漁獲量331万トン) ⑭2050年までに二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖生産体制を目指す。

(出所) 農林水産省「みどりの食料システム戦略パンフレット」(令和3年8月)

## (2) みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策

みどりの食料システム戦略の14のKPIの達成に向けて、3年度補正予算と4年度予算を合わせて新規事業を含む複数の関連事業が設けられている。農畜産業、食品産業、林業、水産業それぞれにおける持続可能性を確保する支援、革新的な技術・生産体系の研究開発を推進する支援、持続可能な消費を促進する支援、持続可能な農山漁村を整備する支援を

含む多角的なメニューで政策を展開している。

#### ア 新たな交付金の創設

みどりの食料システム戦略に基づいた新規事業として「みどりの食料システム戦略推進総合対策」8億円が措置された。その内訳は①みどりの食料システム戦略推進交付金に6億円、②関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりに2億円である。①は、環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するためのビジョン・計画策定に向けた調査・検討や有機農業指導員の育成・確保等、科学技術の振興に資するモデル的取組、有機農業の団地化やエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラントの導入等の取組を支援する。②は、環境負荷軽減の取組の「見える化」や有機農産物の需要喚起等、フードサプライチェーンにおける環境負荷軽減等の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援する。なお、3年度補正予算においても前倒ししてみどりの食料システム戦略緊急対策事業としてモデル的先進地区創出の取組等への支援に25億円が措置された。

#### イ スマート農業の推進

スマート農業とは、我が国の熟練した農業技術とロボット、AI（人工知能）等の先端技術の融合により、作業の効率化・省力化及び高度な農業経営を実現し、生産性の向上を図る農業であり、技術の開発・研究、現場実装が進められてきた。みどりの食料システム戦略は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための工程であり、スマート農業の推進が鍵となる。内閣に置かれた農林水産業・地域の活力創造本部は3年12月、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、強力に推進する観点から、施策の展開方向の項目として「スマート農業の推進」を盛り込んだ。

スマート農業の社会実装加速化のための技術開発・実証や普及のための環境整備等を支援する「スマート農業の総合推進対策」は、4年度予算で前年度と同額程度の14億円が計上された。スマート農業の推進については、3年度補正予算においても「スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト」で49億円が措置された。

#### ウ 環境保全型農業直接支払交付金

環境保全型農業直接支払交付金は、平成19年度から開始した「農地・水・環境保全向上対策」の環境支払を発端とし、制度の変遷を経て、平成27年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）に基づく制度として実施されている。実施期間は5年間で、令和2年度から第2期が開始されている。化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援する制度で、4年度予算から有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援する取組拡大加算が拡充され、前年度から2億円増額し27億円が計上されている。

#### エ その他

気候変動緩和と持続的農業を実現するため、既存及び最新の研究成果情報の収集分析を行い、アジアモンスーン地域で共有できる基盤農業技術の確立と、有望技術の実装を

促進するため、国際農業研究機関が連携して共同研究を行うため、新規事業として「みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業」に1億円が措置されている。

また、令和2年1月に総合科学技術・イノベーション会議が決定したムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、土壌微生物機能の解明や化学農薬に依存しない害虫防除技術の開発といった、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される研究開発を推進するための「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に4年度予算で前年度から1億円増額し2億円、3年度補正予算に30億円が措置されている。

#### 4. 人・農地プランの推進と新規就農支援

##### (1) 人・農地など関連施策の見直し

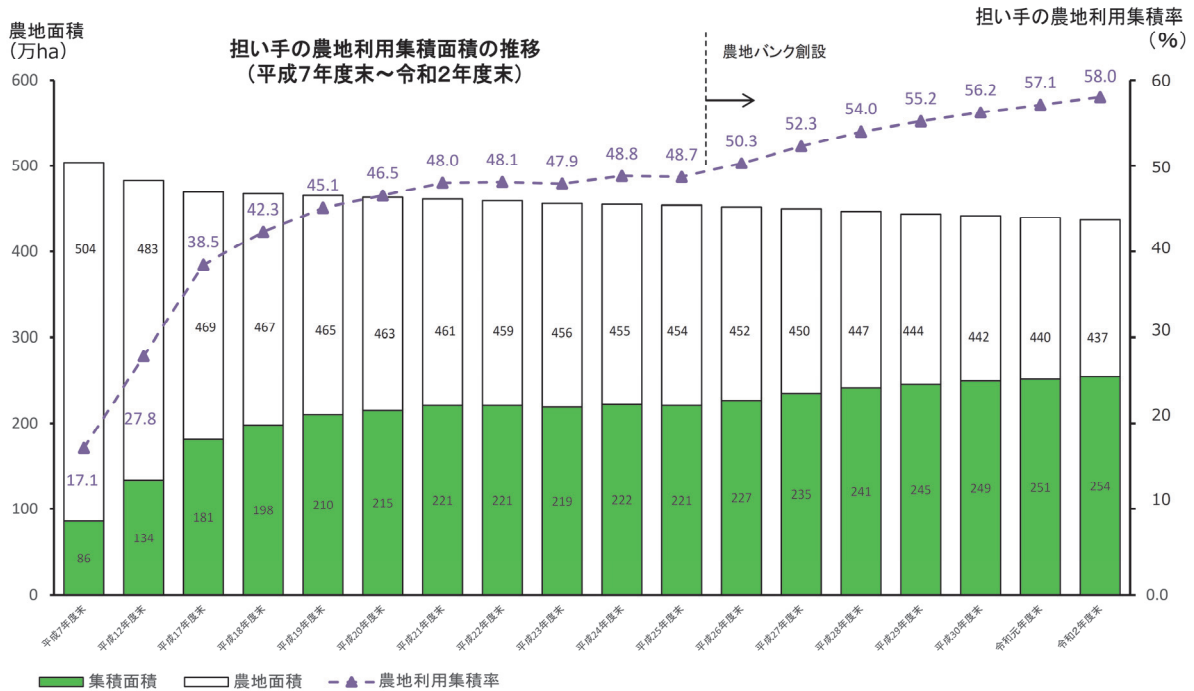
高齢化・人口減少が本格化する中、農業経営体数は減少しており（図表3）、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念がある。このため、生産性・収益性が高く、継続的な農業経営を発展させることが重要である。「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）では、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営者を「担い手」と位置付け、政府は「令和5年度までに担い手の農地利用面積割合を8割」とする目標を掲げている。しかし、令和2年度末時点の農地集積率は58%にとどまり、伸び率も鈍化傾向にある（図表4）。また、政府は、担い手の農地利用面積割合を8割とする目標の達成に向けて、地域ごとに、地域農業の現状と課題を把握した上で、地域の関係者の徹底した話し合いによって将来の農地利用を担う経営体を定める「人・農地プランの実質化」が重要として、令和2年度末までに全ての地域において終了することも目指していたが、同年末時点で実質化の取組自体が行われていない地域が11%となっている。

図表3 農業経営体数の推移

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農業経営体数（千経営体）	2,085	1,727	1,404	1,092

（出所）農林業センサス

図表4 担い手の農地利用集積面積の推移



(出所) 農林水産省ウェブサイト<<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/index-28.pdf>> (令和4.1.18最終アクセス)

このような状況を背景に、令和2年12月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農業経営を行う人の確保と農地の適切な利用の促進等について検討を行い、令和3年5月、農林水産省は「人・農地など関連施策の見直し」(取りまとめ)を公表し、同年内に関連施策パッケージを取りまとめるとした。これを踏まえ具体的な内容等について検討が行われ、同年12月に施策の対応方向を加えて「人・農地など関連施策の見直しについて」が取りまとめられた。「人・農地など関連施策の見直しについて」の中で、人・農地プランについて、市町村が策定する計画として法定化するとともに、市町村は、地域の将来の農業の在り方、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿(「目標地図」)等を盛り込んだ人・農地プランを策定することとされた。「目標地図」が円滑に作成されるよう、毎年、一定の予算に関し、「目標地図」の作成と関連付けるとされた。これを受け、人・農地プランの市町村による策定や都道府県による普及・推進の取組を支援するため、「人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業」が新規に措置され3億円が計上されている。また、人・農地プランに位置付けられた経営体等が、「目標地図」の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援する「農地利用効率化等支援交付金」が新規に措置され21億円が計上されている。

「目標地図」の作成及び実現に向けて農業委員会の役割が重視されている。農業委員会は、農地バンク等の関係機関と一体となって「目標地図」の原案を作成することとされており、遊休農地の利用意向調査など「目標地図」関連以外も含めた農業委員会による情報収集業務に関し、4年度予算で前年度から2億円増額し30億円、3年度補正予算で5億円



が措置されている。

## (2) 新規就農支援の見直し

4年度予算では、新規就農支援施策が見直される。3年度予算までの「農業人材力強化総合支援事業等」について、4年度予算では「新規就農者育成総合対策」に名称を変更し、内容を見直す。前年度から2億円増の207億円が措置されている。以下、主な変更点を紹介する。

### ア 機械・施設等の導入支援の創設

農業への人材の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入費への支援を新たに設ける。県が支援する場合、県の支援の2倍額（国の補助上限2分の1）を国が支援する（〈例〉国2分の1、県4分の1、本人4分の1）。新規参入者と、親の経営に従事してから5年以内に継承した親元就農者が対象で、補助対象事業費の上限は1,000万円となる。

### イ 資金面の支援

3年度までの新規就農者への支援を引き継ぐ形で、新たに経営を開始する者に対する資金助成を設ける。月額12.5万円又は年額150万円を最長3年間、最大450万円を助成する<sup>4</sup>。ただし、前述の機械・施設等導入の支援を合わせて活用する場合、同導入支援の補助対象事業費の上限が500万円となる。

また、研修期間中の研修生への最長2年間で最大300万円の助成と、就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対する最長4年間で最大240万円<sup>5</sup>の助成が、設けられている。

### ウ サポート体制の充実等

実践的な研修農場への機械・施設の導入、地域の就農相談員の設置、先輩農業者等による新規就農者への技術面等のサポートの支援や、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化の支援、農業就業体験・就農相談会の開催の支援等が設けられている。

## (3) 集落営農の活性化

「人・農地など関連施策の見直しについて」では、人の確保・育成について、集落営農の活性化に向け、ビジョンづくり、人材の確保、高収益作物の導入や加工・販売の実施、機械の共同利用等の取組等を支援することとされ、新規事業として「集落営農活性化プロジェクト促進事業」に4億円が措置されている。

## 5. 米の需給緩和対策

### (1) 令和2年産・3年産米の需給対策

米は国民の主食として重要な役割を担っているが、主食用米需要は高齢化や食生活の変

<sup>4</sup> 3年度までは、最初の3年間で最大450万円に引き続いて年額120万円を最長2年間で最大240万円と、トータル最長5年間で最大690万円の助成が設けられていた。

<sup>5</sup> 3年度までは年額最大120万円が最長2年間助成されていたが、4年度からは年額最大60万円が最長4年間助成されることとなっている。

化等により一貫して減少し、その減少幅は最近では年間約10万トンに及ぶ。令和2年7月から令和3年6月まで1年間の需要実績は704万トン（前年より10万トン減）となり、令和元年7月から令和2年6月の減少20万トンよりも下落幅は持ち直したものの、令和3年6月末の民間在庫量は218万トン（前年より18万トン増）と、適正在庫量が180万～200万トンとされる中、積み上がっている。令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響等により、米穀販売事業者における販売数量の動向を見ると（図表5）、令和2年に続いて令和3年も中食・外食事業者等向けは低迷している。外出自粛要請等の影響で家庭用（小売事業者向け）はコロナ禍以前よりやや高い水準で推移しているが、全体の販売数量で見るとコロナ禍以前よりやや低い水準で推移している。

図表5 米穀販売事業者における販売数量の動向（前年同月比）

	2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月 ～12月計
小売事業者向け	101%	112%	124%	110%	95%	104%	103%	105%	102%	103%	101%	108%	106%
中食・外食事業者等向け	98%	99%	88%	75%	76%	89%	86%	85%	89%	92%	92%	92%	88%
販売数量計	100%	106%	108%	94%	86%	97%	95%	95%	96%	98%	97%	100%	98%

	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
小売事業者向け	107%	96%	84%	92%	108%	99%	99%	101%	100%	96%
（※令和元年との比較）	(108%)	(107%)	(104%)	(101%)	(103%)	(102%)	(102%)	(106%)	(101%)	(99%)
中食・外食事業者等向け	87%	88%	103%	121%	115%	104%	105%	100%	102%	100%
（※令和元年との比較）	(86%)	(87%)	(91%)	(91%)	(87%)	(92%)	(91%)	(85%)	(90%)	(91%)
販売数量計	97%	92%	91%	102%	111%	101%	102%	101%	101%	98%
（※令和元年との比較）	(97%)	(98%)	(98%)	(96%)	(96%)	(98%)	(97%)	(96%)	(96%)	(96%)

（出所）農林水産省「米に関するマンスリーレポート」（令和3年12月号）

3年産主食用米の収穫量は、700.7万トン<sup>6</sup>（作況指数101）と、生産量の目安として設定された693万トンから1%上回り、多くの民間在庫を抱える中、更なる需給緩和が懸念されている。米価の指標となる相対取引価格<sup>7</sup>は、2年産に引き続き3年産についても下落傾向にある。

3年度補正予算では、新型コロナの影響による需要減に相当する15万トンの米穀について、集荷団体と実需者等が連携して行う市場に影響を与えない長期計画的な販売を支援する「コロナ影響緩和特別対策」に165億円が措置された。

## （2）令和4年産米の作付転換拡大に向けて

米の生産調整は昭和44年から行われてきたが、米政策の見直しにより、平成30年からは国による生産数量目標の配分は行わず、生産者は国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、自主的な経営判断により需要に応じた生産を行うこととされた。農林水産省は、令和5年6月末の民間在庫量を2年と同様の200万トン程度とするには、4年産主食用米等の生産

<sup>6</sup> 令和3年12月8日に農林水産省から公表された概算値。

<sup>7</sup> 米には公的な現物市場が存在せず、出荷業者と卸売業者等との間で相対取引が行われている。このため、農林水産省では、年間仕入量が一定量以上の全国出荷団体等を対象に、各産地の上位銘柄について、主食用米の相対取引契約の価格・数量を毎月調査し公表している。

量を675万トンまで抑制する必要があると見通している<sup>8</sup>。これは、3年産が平年作（作況指数100）だった場合の生産量696万トンと比較して、21万トン（面積に換算して約3.9万ha）を減産又は転作する必要があることを意味する<sup>9</sup>。

米政策改革の定着に向けて、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆等の生産支援や地域の裁量による各地の特色ある産地づくり、高収益作物（野菜等）の導入・定着に向けた支援等を行う「水田活用の直接支払交付金」に4年度予算では前年度と同額の3,050億円が措置されている。

過去最大規模の作付転換が求められた3年産米の生産は、主食用米の作付面積減少幅6.3万haのうち大部分の4.5万haは飼料用米へと転換された。主食用米の消費減少が続く中で、麦や大豆、野菜、子実用とうもろこしなどの定着性・収益性が高く、需要のある品目への転換を進める<sup>10</sup>観点から、交付金の見直しが行われている。

まず、交付対象水田については、現場の課題を検証しつつ、今後5年間（令和4～8年度まで）で一度も水稲作付が行われない農地は、令和9年度以降は交付対象水田から除外とする要件変更が行われた。農林水産省は、転換作物が固定化している水田は、畑地化を促すとともに、水稲と転換作物のブロックローテーションを促す観点から見直しを行ったとしている<sup>11</sup>。さらに、戦略作物助成のうち多年生牧草の交付単価について、播種と収穫を行う年は引き続き3.5万円/10aだが、収穫のみを行う年は1万円/10aに変更となる。

また、地域の裁量で支援対象作物や単価等を設定できる産地交付金のうち、主食用米が減少し転換作物の面積が拡大した場合の加算措置が廃止される。他に、新市場開拓米（輸出米等）の複数年契約の取組に対して10aごとに1万円を追加配分する措置の追加や、4年産以降の飼料用米・米粉用米の複数年契約に対する追加配分の廃止などの制度変更が加わっている。

その他の事業として、水田農業における麦・大豆等の生産体制強化等を支援する「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」に4年度予算で前年度同額の1億円、3年度補正予算に33億円が措置された。また、3年度補正予算では、実需者と連携した麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の生産の取組等を支援する「水田リノベーション事業」に、2年度第3次補正予算から130億円増額の420億円が措置された。

## 6. おわりに

「みどりの食料システム戦略」では、挑戦的な目標が打ち出された。その中の一つに「2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大」があるが、平成30年の取組面積の割合が0.5%（23.7千ha）であることから、この目標はかなり高いと言えるだろう。農業における化学農薬・化学肥料の低減や有機農業の拡大には、消費者

<sup>8</sup> 農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（令和3年11月）

<sup>9</sup> 農林水産省「食料・農業・農村政策審議会食糧部会議事録」（令和3年11月19日開催）〈<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokuryo/211119/report.html>〉（令4.1.18最終アクセス）

<sup>10</sup> 農林水産省「令和3年12月3日金子農林水産大臣記者会見概要」〈<https://www.maff.go.jp/j/press-conf/211203.html>〉（令4.1.18最終アクセス）

<sup>11</sup> 同上

側の需要喚起も求められる。有機食品を食べる頻度は「月に1回以下」とする消費者が8割に上り、「慣行並みの手頃な価格」であれば購入機会が増える消費者が6割とする調査結果<sup>12</sup>もあり、消費者需要の拡大と、消費者感覚に見合った流通価格の実現が必要である。

同戦略が策定されて以降、今回が最初の総予算編成となるが、モデル的先進地区創出等に向けた「みどりの食料システム戦略推進総合対策」は8億円の計上と、大きな目標に向かうにはやや少ない印象を受ける。同戦略は2050年までを視野に入れた長期間の戦略方針であり、また、これだけが同戦略関連の予算ではないものの、そのほかの関連施策も含めて、持続可能な農業の実現に向け十分に予算が手当てされているのか、政府の説明や今後の議論が注目される。

人口減少が本格化する中、人と農地の問題は深刻であり、早急に取り組む必要がある。政府は、農林水産物・食品の輸出力強化を打ち出しているが、この点においても、国内農業の生産基盤を強化し、より効率的で生産性の高い農業が求められている。今後、担い手へ農地の集積が進み、効率的・持続的な生産性の高い農業が発展していくかが注目される。

(きたむら えり)

---

<sup>12</sup> 『日本農業新聞』（令3.9.15）